

保護者等の 4 月 1 日時点における状況は以下のとおりです。)

令和 5 年 4 月 17 日

文部科学大臣 殿



受給資格認定申請書（初回時）

高等学校等修学支援事業費補助金の受給資格の認定を申請します。



収入状況届出書（2回目以降）

高等学校等修学支援事業費補助金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

(上の2つの口のうち、いずれかの口にレ印を付けてください。)

(次の事項を必ず確認の上、両方の口にレ印を付けてください。)



この申請又は届出書の記載内容は、事実に相違ありません。



この申請又は届出書に虚偽の記載やその他不正の手段により、当該補助金の交付を受けた場合は、5年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

ふりがな	えいこく		たろう	
生徒の氏名	姓	英 国	名	太 郎

生徒の 生年月日	昭和 平成 19 年 5 月 1 日			
生徒の本籍地	東京都		※日本国籍を有していることの証明として、日本国旅券（パスポート）又は戸籍謄本等の写しを提出してください。	
生徒の現住所	国名 イギリス	現住所 立教英国学院寄宿寮 サセックス州ラジウィック村 RH12 3BE		
※生徒が在学する学校（	立教英国学院			
	学校の名称 公立 ・ 私立			
	学校の種類・課程・学科： 在外教育施設高等部普通科			
	学校の所在地	国名 イギリス	住所 サセックス州ラジウィック村 RH12 3BE	
学校設置者の名称	立教英国学院			

※印の欄は、学校設置者において記入してください。

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要。）

①現在通っている高等学校等在学期間	学校名 立教英国学院 私立	令和5年 4 月 1 日 ～ (うち支給停止期間等) 年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 在外教育施設 高等部・普通科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	年 月 日 ～ (うち支給停止期間等) 年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科

【2. 保護者等の収入の状況について】

保護者等の 4 月 1 日時点における状況は以下のとおりです。 欄は申請・届出を行う月を記入。）

(1) 当該補助金の支給時期の区分（該当する□にレ印を付けてください。）

☐ 今年度の課税証明書等	☒ 今年度以外の課税証明書等(平成・令和 4 年度) ※就業先の着任日、直近の渡航日等を証明する書類を添付すること
-------------------------------------	--

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。（①から⑤までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

①	☒	親権者(両親)2名分
		親権者1名分（アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）
	☐	ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
②	☐	イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど道府県民税所得割及び市町村民税所得割が課税されていない場合
	☐	ウ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	☐	未成年後見人 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） （未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。）
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	☐	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合、 ・未成年であるが道府県民税所得割又は市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ている場合 等

課税証明書等を添付する者の氏名及び生徒との続柄

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
英国 一郎	父	英国 花子	母

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による道府県民税所得割額又は市町村民税所得割額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】

確認事項 （次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。） ☒	・当該補助金を授業料に充てるとともに、文部科学省からの補助金の受領及び当該補助金の支給に必要な事務手続を、学校設置者に委任することを了承します。 ・文部科学省への申請に必要な経費については、私、申請者本人（ただし、あらかじめ取り決めがある場合は、私の在学する学校設置者）が負担することを了承します。
---	--

※学校受付日 年 月 日（学校において記入。）